

日本HP 販売パートナー制度のご紹介





HP製品をご販売いただく皆様へ

日本HPは、HP製品を取り扱う販売パートナー様を支援するプログラムを各種ご用意しております。それらのプログラムは、販売パートナー様のメンバーシップレベルに応じて適用されます。本冊子で日本HPの販売パートナー制度及び各種プログラムの概要をご理解いただき、是非販売パートナーとしてご登録ください。

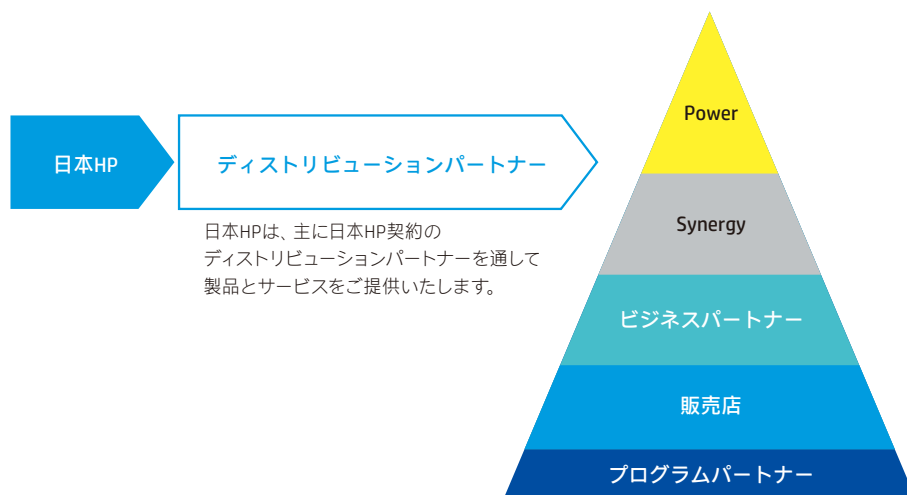


HPの社長兼CEO Enrique Loresからのメッセージ

IT業界は、いままさに変革の時を迎え、新しい時代へと進もうとしています。想像力は不可能を可能にする、私はそう信じてやみませんが、その考え方はかつて無いほど重要性を増していますし、パートナー様との強固な関係は重要性を増すばかりです。

HPは、パーソナルシステムとプリンティングシステムにおいて長年培ってきた技術力を最大限活用し、業界のリーダーとして新しい市場を創造するとともに、働き方改革を推進します。共に成功を収めるために、パートナーの皆様のコミットメントに感謝いたします。

HP社長兼CEO
Enrique Lores



日本HPの販売パートナープログラム

販売パートナー制度に登録していただくと、情報提供からスキル向上、インセンティブまで様々なプログラムと支援を受けることができます。

提供されるプログラム

お客様のニーズをとらえた最新の製品情報などを提供します

各メンバーシップレベルの位置付け

	専用ホットライン (パートナーインフォメーションセンター) 専任担当者が様々な お問い合わせに対応します	専用Webサイト (HP Partner Portal) ※ 技術情報も確認できます	E-mail 情報配信 サービス 毎週価格等の最新情報をお知らせします
ディストリビューションパートナー HP製品を効率的に販売いただくための流通基盤と全国規模の販売能力を持ち、日本HPと共同でパートナーへの販売支援活動や新規販売パートナーの開拓を行っていただくパートナー企業です。 日本HPの定める売上実績および認定基準を満たす必要があります。	○	○	○
Power / Synergy パートナー HP製品に対する特に高い技術力と提案能力を持ち、豊富なソリューション提供実績のあるパートナー企業です。 日本HPの定める売上実績および認定基準を満たす必要があります。	○	○	○
ビジネスパートナー HP製品に関する高い技術力を持ち、顧客ニーズにあった付加価値をご提供いただけるパートナー企業です。 日本HPの定める売上実績および認定基準を満たす必要があります。	○	○	○
販売店 HP製品をお客様へご提案・ご販売いただくパートナー企業です。 規定の手続きにて無償登録いただけます。	○	○	○
日本HP プログラムパートナー HP製品をお客様へご提案・ご販売いただくパートナー企業です。 日本HPパートナー制度へのエントリーレベルとして、規定の手続きにて無償登録いただけます。	○	○	○

環境整備の為のプログラムを提供します	案件獲得・売上拡大を支援する為のプログラムを提供します			
社内業務用機械割引 通常価格から割引いたします	特別案件値引 戦略上重要な競合案件において特別な値引きを行います	開発・デモ用機械割引 開発・評価用のデモマシンを特別価格にてご提供いたします	報奨金 HP製品の仕入実績に応じて報奨金をご提供いたします	開発・デモ用機械レンタル 開発およびデモ用途の機器を貸し出しいたします ^{*2}
○	○	○	○ ^{*1}	○
○	○	○	○ ^{*1}	○
○	○	○	○ ^{*1}	
○	○	○		

*1 報奨金プログラムはメンバーシップレベルに応じて提供されます。 *2 在庫状況、スケジュールによりご希望に添えない場合があります。



日本HPの販売店に登録するには？

1

メールにて最新販売店規約・販売店登録申請書をご請求

2

販売店登録申請書に必要事項をご記入・ご捺印

3

販売特約店様へ販売店登録申請書のご提出

4

販売特約店様が販売店登録申請書を日本HP（事務局）へ提出

5

日本HP（事務局）にて申請内容の審査後、
パートナーコンプライアンスプログラム対応依頼の送付

6

パートナーコンプライアンスプログラムへのご回答、宣言書への合意

7

日本HPにて審査後、認定通知の送付
販売店登録完了



登録・年会費

登録料・年会費は一切かかりません。

申請条件

日本HP製品を販売いただいている製品取扱店様であること。もしくは、今後、日本HP製品を販売いただけること。

登録方法

- 1 メールにて最新販売店規約・販売店登録申請書をご請求ください。
【ご連絡先】 日本HPパートナーシップ事務局 information.partner@hp.com
販売店規約・販売店登録申請書をお送りします。
- 2 販売店規約の内容をご確認ください。
規約内容にご同意の上、販売店登録申請書に必要事項をご記入し、ご捺印ください。
 - * 捺印部分がPDF印刷の場合は原本と認められません。必ず原本をご提出ください。
 - * 窓口ご担当者様のE-mailアドレスはご所属の会社ドメインの個人アドレス(グループアドレスは不可)をご用意ください。会社ドメインの個人アドレスをお持ちでない方は、日本HPパートナーシップ事務局までご相談ください。
- 3 販売店登録申請書を販売特約店様へお送りください。
販売特約店様一覧につきましては右記のURLをご参照ください。 <https://jp.ext.hp.com/partner/list>
- 4 販売特約店様が販売店登録申請書を日本HP(事務局)へ提出します。
- 5 日本HPにて申請内容の審査を行います。日本HPよりパートナーコンプライアンスプログラム対応依頼が送付されます。
- 6 パートナーコンプライアンスプログラムの質問表への回答、宣言書へ合意してください。
- 7 日本HPにて審査を行い約2~3週間*ほどで申請者様宛に認定通知をお送りいたします。
*申請件数が多い場合は、更にお時間がかかる場合がございます。

必要事項を記入し、販売特約店様へ提出

日本HP販売店制度(プログラム)に関するお問い合わせ

日本HPパートナーシップ事務局 information.partner@hp.com

*会社名・ご担当者様氏名・ご連絡先を明記ください。

記載されている会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。
記載事項は2020年11月現在のものです。
本カタログに記載された内容は、予告なく変更されることがあります。
© Copyright 2020 HP Development Company, L.P.

株式会社 日本HP

〒136-8711 東京都江東区大島2-2-1

